

● 連結情報

● グループの概況



● 子会社等の状況

会社名	(株)長野協同サービス	(株)長野県農協ビル	(株)長野県協同電算
主たる営業所又は事業所の所在地	長野市大字南長野 北石堂町 1198-15	長野市大字南長野 北石堂町 1177-3	長野市中御所 1-25-1
設立年月日	平成3年7月1日	昭和59年10月31日	昭和49年10月1日
資本金又は出資金	30百万円	100百万円	2,332百万円
事業の内容	各種事務受託、労働者派遣業務	J Aビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他	電子計算機等による計算受託業務他
当会の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%

● 事業の概況

株式会社 長野協同サービス

当社は、当会の業務効率化のために設立された当会100%出資の子会社であり、当会の事務の受託及び労働者派遣を中心に事業展開を行っております。

平成27年度の受託業務につきましては、県下ATMの稼働状況等集中監視、キャッシュカード等紛失受付、事務集中センター業務、文書類等の集配と保管管理、当会所有の建物車両管理等を主な業務として取り組みました。一部業務が終了した影響で、受託業務の売上高は前年比3.0%の減少となりました。

一方、労働者派遣業務は、長野県JAバンクの事務効率化に寄与するため当会及びJA等へ職員を派遣しており、派遣先の増加により前年比8.3%増加しました。

売上高全体では、ほぼ前年並みの1億7,019万円となり、経常利益は1,854万円、当期純利益は1,178万円を計上いたしました。

株式会社 長野県農協ビル

当社は、当会及び他連合会等と共有しているJA長野県ビルの運営・管理業務を行っている関連法人であります。

平成27年度は、初めて「JA長野県ビル利用者満足度調査」を実施するなかで、更新修繕計画に基づく施設整備、医療機器AEDの増設、定期的な保守点検、日常的な館内外清掃等、入居者の安全・快適な執務環境維持に努めてまいりました。

収益面では、占有面積あたりの単価の引き下げにより、受託管理料・貸室料は前年比7.5%の減少となりましたが、インターネット予約の普及定着や既往顧客の継続利用に向けた営業効果により、受入使用料は3.9%の増収となりました。

一方、費用面では、平成25年度実施した省エネ改修工事の効果及び灯油単価の下落により水道光熱費が削減できたほか、経費節減に努めた結果、営業費用全体では前年比9.5%の減少となりました。

この結果、経常利益は8,634万円、当期純利益は5,991万円を計上いたしました。

株式会社 長野県協同電算

当社は、当会、県下JA、他連合会及び関連企業等の電算業務受託、ソフトウェアの開発・販売、自営通信ネットワークの運営・管理、インターネット及びイントラネットの運営・管理等の事業を行っている関連法人であります。

平成27年度は、第8次経営計画の最終年度にあたり、JA長野県の総合情報センターとしての機能を十分に発揮するため、安全・安心な情報サービスの提供と高度な品質管理によるシステムの信頼性確保に努めるとともに、関係機関と連携し計画に沿って鋭意事業遂行を図ってまいりました。

収益面では、JANIS事業が前年比1.1%の増収となりましたが、計算事務受託料収入が前年比13.2%の減少となったことから、全体の売上高は前年比10.0%の減少となりました。

一方、費用面では、外注委託費、回線使用料、減価償却費等が増加したことから、売上原価、販売費及び一般管理費の合計額は前年比3.2%の減少にとどまりました。

その結果、経常利益は2億5,548万円、当期純利益は8,310万円となりました。

●最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	33,167	33,105	36,581	41,537	35,814
連結経常利益	5,062	6,271	10,702	11,726	10,517
連結当期剰余金	5,016	6,207	10,618	11,821	10,351
連結純資産額	140,862	165,973	178,181	208,183	212,402
連結総資産額	2,492,123	2,572,422	2,597,441	2,692,135	2,788,471
連結自己資本比率	25.68	25.49	25.68	22.66	22.19

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年度金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	科目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
現金	1,483	1,490	貯蓄金	2,392,265	2,458,236
預け金	1,138,585	1,192,510	譲渡性貯蓄金	1,500	20,084
金銭の信託	44,632	42,654	借入金	55,000	61,000
有価証券	1,026,689	1,042,563	代理業務勘定	19	13
貸出金	361,015	386,783	その他負債	4,006	5,826
その他資産	5,235	7,892	諸引当金	6,074	6,535
有形固定資産	1,826	1,847	退職給付に係る負債	1,333	1,425
建物	589	558	繰延税金負債	20,788	20,311
土地	1,068	1,112	債務保証	2,964	2,635
その他の有形固定資産	169	176	負債の部合計	2,483,952	2,576,069
無形固定資産	77	105	■純資産の部		
ソフトウェア	68	95	出資金	57,080	57,714
その他の無形固定資産	9	9	資本剰余金	31	31
外部出資	117,318	117,360	利益剰余金	91,921	97,132
債務保証見返	2,964	2,635	会員資本合計	149,034	154,878
貸倒引当金	△7,694	△7,370	その他有価証券評価差額金	59,148	57,523
			評価・換算差額等合計	59,148	57,523
			純資産の部合計	208,183	212,402
資産の部合計	2,692,135	2,788,471	負債及び純資産の部合計	2,692,135	2,788,471

●連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 〔平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで〕	平成27年度 〔平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで〕
経常収益	41,537	35,814
資金運用収益	28,827	29,254
(うち貸出金利息)	(5,103)	(5,155)
(うち預け金利息)	(9,058)	(9,551)
(うち有価証券利息配当金)	(14,662)	(14,545)
役員取引等収益	277	261
その他事業収益	7,886	4,646
その他経常収益	4,545	1,651
(うちその他の経常収益)	(1,554)	(201)
経常費用	29,810	25,296
資金調達費用	14,355	14,741
(うち貯金利息)	(13,893)	(14,285)
役員取引等費用	405	295
その他事業費用	8,178	4,088
経常費用	4,104	4,570
その他経常費用	2,766	1,600
(うち貸出金償却)	(13)	(235)
(うちその他の経常費用)	(2,665)	(1,164)
経常利益	11,726	10,517
特別利益	0	0
特別損失	0	10
税金等調整前当期利益	11,726	10,507
法人税、住民税及び事業税	9	13
法人税等調整額	△105	142
法人税等合計	△95	155
少数株主損益調整前当期利益	11,821	—
当期利益	—	10,351
当期剰余金	11,821	10,351

(注) 1. 資金運用収益の「(うち預け金利息)」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
2. 資金調達費用の「(うち貯金利息)」には、支払奨励金が含まれています。

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	31	31
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	31	31
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	85,233	91,921
会計方針の変更による累積的影響額	△70	—
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	85,162	—
2 利益剰余金増加高	11,821	10,351
当期剰余金	11,821	10,351
3 利益剰余金減少高	5,062	5,140
配当金	5,062	5,140
4 利益剰余金期末残高	91,921	97,132

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 〔平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで〕	平成27年度 〔平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで〕
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	11,726	10,507
減価償却費	119	117
減損損失	—	9
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 955	△ 323
退職給付に係る負債の増加額	30	92
その他の引当金・積立金の増加額(△は減少)	99	461
資金運用収益	△ 28,827	△ 29,254
資金調達費用	14,355	14,741
有価証券関係損益(△は益)	△ 2,290	△ 1,210
金銭の信託の運用損益	△ 1,730	△ 944
外部出資関係損益	4	7
為替差損益	△ 2,251	2,648
固定資産処分損益	0	0
貸出金の純増(△)減	△ 11,963	△ 25,767
預け金の純増(△)減	△ 50,000	△ 60,000
貯金の純増減(△)	57,783	84,555
借入金の純増減	—	6,000
資金運用による収入	28,812	29,178
資金調達による支出	△ 14,293	△ 14,734
事業分量配当金の支払額	△ 4,232	△ 4,300
その他	△ 179	△ 131
小 計	△ 3,793	11,653
法人税等の支払額	△ 13	△ 8
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,806	11,644
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 349,244	△ 457,202
有価証券の売却による収入	343,173	371,107
有価証券の償還による収入	41,020	66,855
金銭の信託の増加による支出	△ 12,000	△ 10,077
金銭の信託の減少による収入	1,758	12,036
固定資産の取得による支出	△ 44	△ 175
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	△ 88	△ 65
外部出資による収入	9	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,583	△ 17,506
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	2,814	2,850
出資配当金の支払額	△ 830	△ 840
回転出資金の受入による収入	4,229	—
回転出資金の払戻による支出	△ 2,186	△ 2,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,026	△ 206
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	24,803	△ 6,068
6 現金及び現金同等物の期首残高	88,225	113,029
7 現金及び現金同等物の期末残高	113,029	106,961

●平成26年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
(株)長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券……時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。

建 物	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しております。	なお、主な耐用年数は2年～50年です。
建物以外	定率法を採用しております。	なお、主な耐用年数は3年～60年です。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当連結会計年度は税法基準を採用)を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,018百万円です。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
 - ④ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「長野県」Aバンク支援制度要領に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。
数理計算上の差異：その発生年度において全額費用又は収益処理
- (10) 当会及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (12) 消費税等の会計処理
当会及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度末より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付引当金が70百万円増加し、利益剰余金が70百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期利益は、それぞれ56百万円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,334百万円です。
- (2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合 計
所有権移転外ファイナンス・リース	20百万円	17百万円	37百万円
オペレーティング・リース	9百万円	6百万円	16百万円

- (3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,745百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。
- (4) 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,594百万円含まれております。
- (5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額
該当ありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額は18百万円、延滞債権額は9,864百万円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は68百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は115百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,066百万円です。
なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は773百万円です。
- (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、106,924百万円です。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金51,970百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、すべて他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

5. 連結損益計算書に関する事項

- (1) その他経常費用は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しており、相殺した金額は333百万円です。
- (2) その他経常費用及びその他経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に伴って発生する費用及び収益1,471百万円がそれぞれ含まれております。
- (3) その他経常費用には、JAの信用事業の基盤強化に資する対策として、JA向け信用基盤強化対策費603百万円及び融資伸長対策費390百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体、及び県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事業拠点のある県外企業などに貸付を行っております。
また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。
借入金、自己資本増強の一環として、会員である県内のJAから借り入れた期限付及び永久劣後特約付借入金であります。
劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。
与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンを確保を図っております。
また、有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。
- b 市場リスクの管理
当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。
このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、VaR法やBPV法によりリスク量を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。
また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、ALMの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。
なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。
当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」の他の有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,773百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
- c 資金調達に係る流動性リスクの管理
当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを確認し、その管理には万全を期しております。
適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上で前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。
具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,138,585	1,137,812	△ 772
金銭の信託			
運用目的	6,000	6,000	—
その他目的	38,632	38,632	—
有価証券			
その他有価証券	1,026,689	1,026,689	—
貸出金	361,015		
貸倒引当金	△ 7,581		
貸倒引当金控除後	353,434	357,935	4,501
資 産 計	2,563,341	2,567,070	3,728
貯 金	2,393,765	2,392,192	△ 1,572
借入金	55,000	55,000	—
負 債 計	2,448,765	2,447,192	△ 1,572
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(82)	(82)	—
デリバティブ取引計	(82)	(82)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金1,500百万円を含めております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格または金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、連結貸借対照表計上額117,318百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,138,585	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	73,678	86,510	91,007	149,339	86,711	423,033
貸出金	65,598	29,661	35,009	25,948	38,527	165,323
合 計	1,227,862	116,172	126,017	175,288	125,238	588,356

(注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)7,174百万円については「1年以内」に含めております。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等946百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	2,383,250	8,046	488	287	88	103
譲渡性貯金	1,500	—	—	—	—	—
借 入 金	—	—	10,000	—	—	45,000
合 計	2,384,750	8,046	10,488	287	88	45,103

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金45,000百万円については、「5年超」に含めております。

7. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	512,960	537,898	24,938
	地 方 債	72,927	76,348	3,420
	政府保証債	14,167	14,585	417
	金 融 債	13,500	13,573	72
	社 債	110,949	115,171	4,221
	外国証券	135,341	155,588	20,246
	株 式	5,256	11,399	6,142
	受益証券	58,691	79,262	20,570
	投資証券	2,518	3,646	1,127
小 計	926,314	1,007,472	81,157	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社 債	1,208	1,206	△ 2
	外国証券	7,555	7,539	△ 15
	株 式	86	78	△ 8
	受益証券	10,484	10,392	△ 91
小 計	19,334	19,217	117	
合 計	945,649	1,026,689	81,039	

(注) 上記差額合計から繰延税金負債22,410百万円を差し引いた金額58,629百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債 券	336,632 百万円	3,999 百万円	1,289 百万円
株 式	485	72	0
その他	6,054	374	—
合 計	343,173	4,447	1,290

8. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	6,000 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	— 百万円

② その他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	38,632 百万円	37,914 百万円	717 百万円	794 百万円	△ 76 百万円

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債198百万円を差し引いた金額519百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

9. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。この制度に加え、退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済制度を採用しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,656 百万円
勤務費用	139 百万円
利息費用	19 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	56 百万円
退職給付の支払額	△ 247 百万円
期末における退職給付債務	2,624 百万円

b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,354 百万円
期待運用収益	7 百万円
事業主からの拠出額	71 百万円
退職給付の支払額	△ 141 百万円
期末における年金資産	1,291 百万円

c 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

年金資産	△ 1,291 百万円
	△ 1,291 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,624 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333 百万円

退職給付に係る負債	1,333 百万円
退職給付に係る資産	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333 百万円

d 退職給付に関連する損益

勤務費用	139 百万円
利息費用	19 百万円
期待運用収益	△ 7 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	56 百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	208 百万円

e 年金資産の内訳

年金資産合計に対する年金資産の分類ごとの比率	
現金および預金	100%
合計	100%
f 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と、年金資産を構成する資産の現在の収益率を考慮しております。	
g 数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)	
割引率	0.498%
長期期待運用収益率	0.538%

- (2) 経費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、26百万円となっております。また、存続組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、393百万円となっております。

10. 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,705 百万円
貸出金償却超過額	769 百万円
退職給付に係る負債超過額	368 百万円
相互援助積立金	1,645 百万円
支払奨励金未払費用	579 百万円
繰越欠損金	2,384 百万円
その他	263 百万円
繰延税金資産小計	7,716 百万円
評価性引当額	△ 5,889 百万円
繰延税金資産合計(A)	1,826 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 22,608 百万円
その他	△ 7 百万円
繰延税金負債合計(B)	△ 22,608 百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△ 20,788 百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.61%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.12%
事業分量配当金等	△ 11.89%
評価性引当額の増減	△ 3.00%
繰越欠損金	△ 13.50%
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	△ 0.03%
その他	△ 0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.82%

●平成27年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
(株)長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券……時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価を把握することが極めて困難と認められるもの
…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。

建 物	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しております。	なお、主な耐用年数は2年～50年であります。
建物以外	定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～60年であります。	
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰上限度額とを比較し、いずれか多い額(当連結会計年度は税法基準を採用)を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,137百万円であります。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末支給見込額を計上しております。
 - ④ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「長野県」Aバンク支援制度要領に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
 - ⑤ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
(追加情報)
特例業務負担金引当金については、将来、支出額を費用計上し、将来負担見込額を連結貸借対照表に注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当連結会計年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。この変更により、連結会計期間の経常利益及び税引前当期利益は、従来の方によった場合に比べ361百万円減少しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用又は収益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：その発生年度において全額費用又は収益処理
- (10) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (11) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3. 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,352百万円であります。
- (2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合 計
所有権移転外ファイナンス・リース	15百万円	14百万円	29百万円
オペレーティング・リース	7百万円	7百万円	15百万円
- (3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,716百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。
- (4) 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に有担保が8,253百万円、無担保が5,191百万円、合計13,440百万円含まれております。

- (5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額
該当ありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額は24百万円、延滞債権額は9,261百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金以外に、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,315百万円であります。
なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,065百万円であります。
- (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、107,412百万円あります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金49,970百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する事項

- (1) その他経常費用は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は97百万円あります。
- (2) 当連結会計年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。
- | 主な用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|------|-----|-----|------|
| 遊休資産 | 建物等 | 小諸市 | 9百万円 |
- 業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングしており、遊休資産については各資産ごとの単位でグルーピングをしております。
遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額を零としております。
- (3) その他経常費用には、JAの信用事業の基盤強化に資する対策として、JA向け信用基盤強化対策費603百万円及び融資仲長対策費371百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事業拠点のある県外企業などに貸付を行っております。
また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
借入金は、自己資本増強の一環として、会員である県内のJAから借り入れた期限付及び永久劣後特約付借入金であります。
劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。
このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。
与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンを確保を図っております。
また、有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別一貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクレポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。
- b 市場リスクの管理
当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。
このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、VaR法やBPV法によりリスク量を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。
また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、ALMの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。
なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。
当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,063百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
- c 資金調達に係る流動性リスクの管理
当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを認識し、その管理には万全を期しております。
適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上での前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。
具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 ① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等
 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,192,510	1,192,392	△ 117
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	3,000	3,000	—
その他の金銭の信託	39,654	39,654	—
有価証券			
その他有価証券	1,042,563	1,042,563	—
貸出金	386,783		
貸倒引当金	△ 7,284		
貸倒引当金控除後	379,498	389,019	9,520
資 産 計	2,657,226	2,666,629	9,402
貯 金	2,478,321	2,478,189	△ 131
借入金	61,000	61,004	4
負 債 計	2,539,321	2,539,194	△ 126
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(273)	(273)	—
デリバティブ取引計	(273)	(273)	—

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金20,084百万円を含めております。
 3. デリバティブ取引によつて生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格または金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、連結貸借対照表計上額117,360百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,192,510	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	77,813	88,693	121,764	105,319	124,851	393,167
貸出金	68,605	36,866	27,976	41,342	30,322	180,907
合 計	1,338,928	125,560	149,740	146,662	155,173	574,074

- (注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)7,118百万円については「1年以内」に含めております。
 2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等753百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	2,456,098	1,251	533	78	170	102
譲渡性貯金	20,084	—	—	—	—	—
借 入 金	—	10,000	—	6,000	—	45,000
合 計	2,476,183	11,251	533	6,078	170	45,102

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
 2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金45,000百万円については、「5年超」に含めております。

6. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	517,036	555,106	38,070
	地 方 債	71,853	74,712	2,859
	政府保証債	14,159	14,473	313
	金 融 債	10,500	10,532	31
	社 債	109,074	113,141	4,067
	外国証券	108,247	122,998	14,751
	株 式	4,800	8,808	4,007
	受益証券	74,273	89,862	15,589
	投資証券	2,991	4,224	1,232
小 計	912,936	993,860	80,923	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社 債	1,707	1,671	△ 35
	外国証券	25,957	25,480	△ 476
	株 式	1,198	1,073	△ 124
	受益証券	20,982	20,455	△ 527
	投資証券	21	21	0
小 計	49,868	48,703	△ 1,165	
合 計	962,804	1,042,563	79,758	

(注) 上記差額合計から繰延税金負債22,056百万円を差し引いた金額57,701百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債 券	370,279 百万円	3,011 百万円	533 百万円
株 式	627	92	42
その他	2,065	—	—
合 計	372,972	3,104	576

7. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額		うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	取得原価を超えるもの	取得原価を超えないもの	
② その他の金銭の信託	39,654 百万円	39,900 百万円	△ 246 百万円	444 百万円	△ 691 百万円	

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産68百万円を加えた金額△178百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。この制度に加え、退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済制度を採用しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,624 百万円
勤務費用	130 百万円
利息費用	13 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	108 百万円
退職給付の支払額	△ 173 百万円
その他	1 百万円
期末における退職給付債務	<u>2,704 百万円</u>
b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,291 百万円
期待運用収益	7 百万円
事業主からの拠出額	69 百万円
退職給付の支払額	△ 89 百万円
期末における年金資産	<u>1,278 百万円</u>
c 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
年金資産	△ 1,278 百万円
	△ 1,278 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,704 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,425 百万円</u>
退職給付引当金	1,425 百万円
前払年金費用	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,425 百万円</u>
d 退職給付に関連する損益	
勤務費用	130 百万円
利息費用	13 百万円
期待運用収益	△ 7 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	108 百万円
その他	1 百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>246 百万円</u>

e	年金資産の内訳	
	年金資産合計に対する年金資産分類ごとの比率	
	現金および預金	100%
	合計	100%
f	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と、年金資産を構成する資産の現在の収益率を考慮しております。	
g	数理計算上の計算基礎に関する事項	
	期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)	
	割引率	0.055%
	長期期待運用収益率	0.559%

- (2) 経費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、25百万円となっております。また、存続組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、361百万円となっております。

9. 税効果会計に関する事項

(1)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
	繰延税金資産	
	貸倒引当金超過額	1,589 百万円
	貸出金償却超過額	801 百万円
	退職給付引当金超過額	394 百万円
	相互援助積立金	1,669 百万円
	支払奨励金未払費用	591 百万円
	繰越欠損金	682 百万円
	その他	359 百万円
	繰延税金資産小計	6,088 百万円
	評価性引当額	△ 4,404 百万円
	繰延税金資産合計(A)	1,683 百万円
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	△ 21,988 百万円
	その他	△ 6 百万円
	繰延税金負債合計(B)	△ 21,994 百万円
	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 20,311 百万円
(2)	法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
	法定実効税率	27.66%
	(調整)	
	交際費等損金不算入項目	0.14%
	事業分量配当金等	△ 12.16%
	評価性引当額の増減	△ 2.00%
	繰越欠損金	△ 12.13%
	その他	△ 0.03%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.48%

●財務諸表の適正性等にかかる確認

- ① 私は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等へ適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年6月24日

代表理事 理事長

小松 伸浩

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結注記表を指しています。

●連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権額 (A)	18	24
延滞債権額 (B)	9,864	9,261
3カ月以上延滞債権額 (C)	68	—
貸出条件緩和債権額 (D)	115	30
合計 (E = A + B + C + D)	10,066	9,315
担保・保証付債権額 (F)	3,187	2,855
個別貸倒引当金残高 (G)	6,377	6,016
控除後残高 (H = E - F - G)	501	442
リスク管理債権比率	2.79	2.41

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証付債権額」は、リスク管理債権額のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 「個別貸倒引当金残高」は、「リスク管理債権額」のうち、すでに個別貸倒引当金（間接償却）に繰入れた残高です。
また、個別貸倒引当金残高は、資産自己査定に基づく回収不能見込額と貸倒実績率等に基づき必要額を引き当てています。
7. 「控除後残高」は、「リスク管理債権額」から「担保・保証付債権額」及び「個別貸倒引当金残高」を控除した貸出金残高です。
8. リスク管理債権比率は貸出金に占める比率です。
9. 担保・保証付債権額のうち、要管理債権（3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）については、要管理先債権に対する根担保を債権毎の残高にに応じて按分し割り付けて算出しています。

●事業の種類別情報

連結子会社の営む信用事業以外の事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

●自己資本の充実の状況（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- ◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び相違点が生じた原因
相違点はありません。

◇連結子会社等数並びに主要な連結子会社等の名称及び主要な業務内容

・連結子会社数 1社

名 称	主要な業務内容
(株)長野協同サービス	各種事務受託、労働者派遣業務

・連結関連法人数 2社

名 称	主要な業務内容
(株)長野県農協ビル	J Aビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他
(株)長野県協同電算	電子計算機等による計算受託業務他

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

◇連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当ありません。

◇連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当ありません。

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。自己資本造成計画の実行により、平成28年3月末における連結自己資本比率は、22.19%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は「自己資本造成計画」に基づき、会員からの普通出資金のほか、後配出資金、回転出資金、劣後特約付借入金により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	132億円(前年度130億円)

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	352億円(前年度326億円)

回転出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	50億円(前年度72億円)

永久劣後特約付借入金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	永久劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	439 億円 (前年度 450 億円)
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり (※ 1)

※1 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、行政庁の事前承認が得られた場合に、借入日より10年が経過した直後の利息支払期日以降、1か月前までの事前通知により償還可能

期限付劣後特約付借入金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	期限付劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	— (前年度 27 億円)
償還期限	平成 29 年 8 月 10 日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり (※ 2)

※2 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、行政庁の事前承認が得られた場合に、借入日より5年経過後、1か月前までの事前通知により償還可能

当連結グループでは、バーゼルⅢ適用ならびに将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、自己資本増強策として、平成 26 年度から 5 年間をかけ、回転出資金満期払戻額からの振替による後配出資金の造成を予定しています。

自己資本比率の算出にあたっては、「規制資本管理要綱」、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(1) 連結自己資本の構成

平成27年度

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	133,101		141,247	
うち、出資金及び資本剰余金の額	45,623		48,474	
うち、再評価積立金の額	31		31	
うち、利益剰余金の額	91,921		97,132	
うち、外部流出予定額(△)	4,475		4,392	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,152		7,304	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	7,152		7,304	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	55,024		48,911	
うち、回転出資金の額	7,226		5,009	
うち、上記以外に該当するものの額	47,798		43,901	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,279		197,462	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	11	44	30	45
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	11	44	30	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	112	449	75	112
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	123		105	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	195,155		197,356	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	837,150		864,713	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 214,018		△ 205,991	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	44		45	
うち、繰延税金資産	449		112	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 214,513		△ 206,150	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	23,885		24,613	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	861,035		889,327	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	22.66%		22.19%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	平成 26 年度			平成 27 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	519,486	—	—	525,090	—	—
我が国の地方公共団体向け	131,563	—	—	140,473	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,508	—	—	5,500	—	—
我が国の政府関係機関向け	12,069	762	30	12,821	839	33
地方三公社向け	1,093	52	2	1,063	46	1
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	1,273,004	254,808	10,192	1,343,334	269,037	10,761
法人等向け	288,517	186,746	7,469	293,781	187,774	7,510
中小企業等向け及び個人向け	2,336	1,506	60	2,360	1,526	61
抵当権付住宅ローン	924	323	12	737	258	10
不動産取得等事業向け	745	745	29	669	669	26
三月以上延滞等	946	270	10	3,728	4,668	186
信用保証協会等による保証付	201	14	0	146	10	0
出資等	49,630	49,630	1,985	58,476	58,476	2,339
他の金融機関等の対象資本 調達手段	198,840	711,614	28,464	193,268	483,171	19,326
特定項目のうち調整項目に算 入されないもの	1,278	3,196	127	1,517	3,794	151
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	26,530	32,111	1,284	16,494	24,741	989
証券化	850	10,632	425	1,835	22,938	917
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となる もの		△ 214,018	△ 8,560		△ 205,991	△ 8,239
上記以外	128,831	△ 203,872	△ 8,154	136,343	10,663	426
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	2,642,359	834,523	33,380	2,737,642	862,626	34,505
CVAリスク相当額 ÷ 8%		1,328	53		2,069	82
中央清算機関関連エク スポージャー	1,136	22	0	892	17	0
信用リスクアセットの額の合計額	2,643,495	835,874	33,434	2,738,535	864,713	34,588
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		23,885	955	24,613	984	
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		859,759	34,390	889,327	35,573	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に転移する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。
< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P80)をご参照ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	2,466,386	388,224	737,076	—	946	2,533,336	412,177	737,869	—	728
国 外	204,065	5,200	189,495	—	—	203,363	—	188,750	—	—
地域別残高計	2,670,451	393,424	926,572	—	946	2,736,700	412,177	926,620	—	728
法 人	農業	1,222	1,222	—	—	1,071	1,071	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	70,013	51,786	15,723	—	—	65,160	47,620	14,424	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	20,515	17,288	—	—	2	23,255	19,461	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	52,634	20,397	32,000	—	—	52,616	20,376	32,002	—
	運輸・通信業	40,132	13,473	25,738	—	20	39,652	12,928	25,730	—
	金融・保険業	1,516,975	127,219	120,306	415	—	1,583,293	137,493	111,101	466
	卸売・小売・飲食・サービス業	99,555	97,399	1,004	—	192	102,080	100,815	—	—
	日本国政府・地方公共団体	651,050	58,421	592,628	—	—	665,563	68,401	597,162	—
	上記以外	178,998	1,499	139,169	—	—	191,308	145	146,199	—
	個 人	4,717	4,717	—	—	731	3,863	3,863	—	—
その他	34,635	—	—	—	—	8,835	—	—	—	
業種別残高計	2,670,451	393,424	926,572	415	946	2,736,700	412,177	926,620	466	
1年以下	1,290,115	76,540	68,959	415	—	1,367,058	82,059	82,167	466	
1年超3年以下	235,283	65,311	169,256	—	—	276,683	59,109	216,868	—	
3年超5年以下	289,297	68,895	220,402	—	—	264,047	69,074	194,973	—	
5年超7年以下	257,897	41,094	216,803	—	—	212,205	44,619	167,586	—	
7年超10年以下	150,819	98,933	51,885	—	—	150,753	93,058	57,694	—	
10年超	185,222	41,557	143,665	—	—	205,046	63,382	141,664	—	
期限の定めのないもの	261,815	1,091	55,598	—	—	260,904	873	65,664	—	
残存期間別残高計	2,670,451	393,424	926,572	415	—	2,736,700	412,177	926,620	466	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

a 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,150	1,204	—	1,150	1,204	1,204	1,267	—	1,204	1,267
個別貸倒引当金	7,498	6,490	444	7,054	6,490	6,490	6,102	97	6,392	6,102

b 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

当連結グループでは、国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

（単位：百万円）

区 分	平成26年度					平成27年度					
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		
法人	農業	134	129	134	129	—	129	104	129	104	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	373	362	373	362	—	362	363	362	363	71
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	79	42	79	42	—	42	36	42	36	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	43	53	43	53	—	53	54	53	54	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,347	4,432	5,347	4,432	11	4,432	4,430	4,432	4,430	161
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,520	1,470	1,520	1,470	2	1,470	1,114	1,470	1,114	2	
業種別計	7,498	6,490	7,498	6,490	13	6,490	6,102	6,490	6,102	235	

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。
 2. 貸出金償却には、債務保証に基づき代位弁済を行ったことにより発生する求償権及び税務上の損金経理に伴う簿外債権の償却額が含まれています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

区 分	平成26年度			平成27年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	769,636	769,636	—	793,011	793,011
	2%	—	1,134	1,134	—	890	890
	4%	—	—	—	—	1	1
	10%	—	7,661	7,661	—	8,353	8,353
	20%	34,478	1,293,832	1,328,310	34,236	1,360,763	1,394,999
	35%	—	923	923	—	737	737
	50%	124,838	2,004	126,842	134,539	2,774	137,313
	75%	—	2,098	2,098	—	2,113	2,113
	100%	39,123	175,806	214,929	44,584	170,342	214,926
	150%	—	184,079	184,079	3,000	177,986	180,986
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	2,280	2,280	—	3,523	3,523
	その他	—	7,013	7,013	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	
合計	198,440	2,446,470	2,644,910	216,360	2,520,498	2,736,858	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容（P83）をご参照ください。

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	5,508	—	—	5,500	—
我が国の政府関係機関向け	—	4,499	—	—	4,502	—
地方三公社向け	—	826	—	—	829	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	—	—	50	—	—
法人等向け	261	4,219	—	104	4,207	—
中小企業等向け及び個人向け	20	—	—	37	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	2,084	—	—	2,058	—
合 計	282	17,138	—	191	17,098	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P84）をご参照ください。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

項 目	平成26年度	平成27年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

平成26年度

(単位：百万円)

項 目	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	1,048	2,817	—	—	—	2,817
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	201	—	—	—	201
派生商品合計	1,048	3,018	—	—	—	3,018
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）		—				—
合 計	1,048	3,018	—	—	—	3,018

項目	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	2,205	4,044	—	—	—	4,044
(2) 金利関連取引	89	223	—	—	—	223
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	23	131	—	—	—	131
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	289	—	—	—	289
派生商品合計	2,317	4,689	—	—	—	4,689
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットイング契約による与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	2,317	4,689	—	—	—	4,689

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区分して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容(P85)をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(注) オリジネーターとは、証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。

(2) 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

a 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—
	その他	850	—	1,835
	合計	850	—	1,835
オフバランス	クレジットカード与信	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

b リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

平成26年度

(単位：百万円)

項目	証券化エクスポージャー			項目	再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	リスク・ウェイト20%	—	—	オンバランス	リスク・ウェイト40%	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—		その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト1250%	850	425		リスク・ウェイト1250%	—	—
	合計	850	425		合計	—	—
オフバランス	リスク・ウェイト20%	—	—	オフバランス	リスク・ウェイト40%	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—		その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—		リスク・ウェイト1250%	—	—
	合計	—	—		合計	—	—

平成27年度

(単位：百万円)

項目	証券化エクスポージャー			項目	再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	リスク・ウェイト20%	—	—	オンバランス	リスク・ウェイト40%	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—		その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト1250%	1,835	917		リスク・ウェイト1250%	—	—
	合計	1,835	917		合計	—	—
オフバランス	リスク・ウェイト20%	—	—	オフバランス	リスク・ウェイト40%	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—		リスク・ウェイト100%	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—		リスク・ウェイト225%	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—		リスク・ウェイト650%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—		その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—		リスク・ウェイト1250%	—	—
	合計	—	—		合計	—	—

- (注) 1. 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。
 2. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第 225 条第 7 項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるものが該当します。
 3. リスク・ウェイト 1250% には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

c 自己資本比率告示第 223 条の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	850	1,835
合計	850	1,835

- (注) 1. 自己資本比率告示第 223 条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト 1250% を適用したものと信用補完機能を持つ I/O ストリップスによりリスク・ウェイト 1250% を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
 なお、「信用補完機能を持つ I/O ストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。
 2. 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

d 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

再証券化エクスポージャーの保有はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、「子会社管理規程」内で定めるほか、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P88）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子会社等が信連以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P88）をご参照ください。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	11,477	11,477	9,882	9,882
非上場	117,321	117,321	117,364	117,364
合 計	128,798	128,798	127,246	127,246

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
72	0	—	92	42	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資等の評価損益)

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
6,142	8	4,007	124

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P89）をご参照ください。

(1) 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引は行っておらず、また、連結に際し信連と子会社との債権・債務を一部相殺していますが、重要性のある金額ではないため、「内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額」を算出していません。